

議長就任記者会見（H25.12.9）

（就任挨拶）

今回の議会で、最終日に第79代目の議長の就任ということで、やはり、緊張しないと思っても本会議場では、緊張するものでございます。私は、本会議場でも申し上げましたけれども、県民の幸せのために、自分の議長としての職責を果たさせていただきたいと、あいさつをさせていただき、謹んで受けさせていただくということを表示した次第であります。

もちろん、県政にあっても、議会と執行部は両輪と、とかく言われておりますが、本当に両輪という形とはどういうものかということについて、私どもはきちっと執行部との対応をしていかなければならないだろうと思っております。

いずれにしましても、皆さん方とは、オープンにすべきものはオープンに、公開できないものもありますから、その辺の度合いを考えながら、お付き合いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(質 問)

記 者

この前、議会基本条例が制定されて、議会改革が進んでいるようにも思われますが、その辺の議長の認識とこれからについて伺います。

議 長

議会基本条例そのものに沿った進め方が、ハード面でも着々と実施されているというのは事実でございます。ソフト面というのは、案外進めやすいものでありますけれど、ハードの部分というのは、予算等が必要となります。例えば、特別委員会等が開催されます西棟8階大会議室で、インターネットで放映できるような設備の改善等にも手をつけることができました。

それから、広報図書委員会は、広報広聴という中でいろいろ議論されてきた経緯もございます。どこの県でも、広報の部分を持っていながらそれをストレートに出していくことができない。そういう中で、今回、広報図書委員会そのものが広報を担当することになりました。県民に我々が何をやっているのかということを知らしめていく必要があるのではないかと思っております。うまく進んでいると思っておりました。

記 者

最初、政治を志したきっかけは、どこがスタートとなっているのでしょうか。

議 長

私は、弱い人たちのために政治そのものがあるべきも

のだというその思いで政治の道を進んでまいりました。政治の原点は何かと聞かれれば、弱者救済だと、それを実践していくのが政治家だろうということで、政治の道を歩んできました。

記者

町議は、5期途中ですか。

議長

15年。4期。

記者

任期途中で、県議会補選に出馬されてということでしょうか。

議長

途中でやめました。

記者

それ以前は、政治活動はしておりましたか。

議長

やっぱり、若いときから政治の道を走っていました。

記者

昭和58年で町議会議員になられていますが、お年はいくつでしたでしょうか

議長

35歳です。

記者

町議から始まって、議員生活30年になられる。この30年で一番印象に残っているのは何ですか。

議長

いっぱいあります。

何がということには、難しすぎてお答えができません。ポケットに詰め込んでいく話ばかり多くて、そう思います。

記者

議長は、県議の中でも思ったことを結構はっきりおっしゃる武闘派と思いますが、議長になられてからもそのスタイルでいかれそうですか。

議長

武闘派、柔道5段です。

やはり言うべきところは言っていないとね。

さっきも弱者救済の話をしました。それをやるには、言っていないかなければならないことがあります。行政との立ち回りのときは、やはり言わなければ分からないものです。もちろん行政の人たちも一生懸命いろんな部分で県政のためにやっているわけです。そして、我々議員は、県民のいろんな話も聞きながら行政に対して話をしていきます。だから、言わなければだめだと思います。

私は、議会でも言っていますが、地方議会には、与党・野党というのがありません。

執行部に近いところの立ち位置にいる我が会派は、結局、提案された議案に賛成して承認するわけです。ということは、提案者である執行部と同じ責任を持つわけです。だから、意見を交わすというのは当たり前だろうという思いでやってきました。

記者

今、十分そういった議論というのは県議会においてできていると思われませんか。

議長

質疑を一問一答方式で行っています。これも議会改革の中で、行っています。この部分では、ほぼ自分の言いたいこと、それから、行政側の話も聞きながら、また、それに切り返しをしていくという、そういうことが展開されていっているので、深い議論ができていると感じています。

もっとうまい方法、例えば、これはまたハード面になってしまっても、一問一答方式の中で、答弁側が登壇して、また下がる、また、登壇する。そういうところの時間のロス、そういうことも検討する余地はあるのかなと思っています。

記者

人となりを伺いたいんですが、柔道5段とさっきおっしゃられましたけども、ほかにも何か特技はありますか。

議長

私は、中学校のころ、ブラスバンドをやっていました。

記者

何を演奏されていたんでしょうか。

議長

アルトホルン。今は、だめです。藤崎中学校が、コンクールで金賞とりましたが、そのブラスバンドの1回生です。我々のときは楽譜もマーチだけでした。今の子どもたちは、交響曲をやっているわけです。本当に感心する。また、今は小学校がそれをやって、コンクールの全国大会に出ている。あのさまを見れば、よくやっていると思う。小学生の子どもたちがよく楽譜を読めるなど感心している。

記者

藤崎中学校のブラスバンド部の1期生だとすれば、創立されたのは、いつですか。

議長

2年生のときにブラスバンド部ができました。そのときのメンバーです。

記者

柔道は、いつからやられているんですか。

議長

五所川原工業高校に入ってからです。柔道部がなく、柔道クラブをつくったときからやっています。十川の土手があり、その土手で、練習をしました。姿三四郎といった感じですか。

それで、五所川原工業高校も新設校1回生、藤崎中学校が移転して田んぼの真ん中にできたときの1回生、1回生ばかり、そういう巡り合せがあるのでしょうか。

ここは、79代目だけれど。

記者

今の気分転換の仕方がありますか。政治の話はずっとやって大変だというとき、休みの日の気分転換とか。

議長

今までは、「男子厨房に入るべからず」と思い、やっていませんでしたけれど、女房が少し体調を崩してから奥さん孝行しています。

やってみればできるものです。そういう家事を少し手伝ったり、それから、ちょっとした時間に奥さんを連れてドライブに行ったりするときは、気分がすうっとするよりもほっとします。まあ、奥さんにも苦労させてきているから、孝行もあって。

記者

料理は、何を作られるんですか。

議長

後片付けをします。料理は、森内前副議長から聞かなければならないと思っています。

記者

ドライブは、どこに行かれるんですか。

議長

西海岸へ行きますね。ジュッというように夕日が落ちます。年に4、5回くらいしかないんだそうです。というのは、海面に沈むとき、必ず下がぼやけて見えるそうです。それが、くっきりと日輪のまま、すうっと落ちていくというのは、年に4、5回くらいしかないと言っていました。

記者

ごらんになったことはあるんですか。

議長

ないです。だから、いい日を選んで、それに挑戦しに行きます。

記者

座右の銘はありますか。好きな言葉でも結構ですが。

議長

いろんな政治家が言っているけれど、政治の要諦だと思えます。弱者救済は政治家の原点だと思うけれど、政治の要諦というのは、「信なくば立たず」です。小泉元総理も言っているけれど、それに尽きます。信頼し合える中から、それが、政治の要諦だと思えます。

記者

尊敬する政治家とは、目指す政治家像とは、尊敬する人でも良いんですけれど。

議長

田村元先生。木村守男先生のところで鞆持ちをしていたとき、触れ合った機会がありました。田村先生が、娘さんを連れて、弘前へ来たことがありました。政治の場面では、何の電車で来る、飛行機で来る等、いろいろセットをしていきます。それから、どこへ宿泊とか、そういう手配について、これはあなたたちしなくていいと一切やらせない先生でした。その後、議長になられていきます。

おかしいもので触れ合うときというのは、何が良いからとかいうのではなく、感じるものがあります。あのときは、そう思いました。木村先生のところにいて、勉強しているときは、いろいろな政治家を見させてもらい、みんな勉強になります。みんな手本になります。そう思いました。

後藤田正晴先生も印象深いです。あのときは、官房長官でしたけど、田中派で、箱根で研修会をやるとき、お会いしました。お会いしたとき、非常に含蓄がありました。だから、誰ということではなく、みんな本当に勉強になります。

記者

4年間で、3人目の議長になるわけですがけれども、議会改革も進む中で、慣例としてこういうふうに議長が交代していくというところにいろいろな批判があると思いますが、どのようにお考えですか。

議長

今、その中で選ばれた議長ですので、その質問は、想

定していました。皆さん方がお話しするこの慣例そのものが悪しき慣例なのか、それとも、これは良い慣例だというのはおかしい話ですが、これは、まだまだ、各議会でいろいろ宿題を持っています。こんなことを青森県で云々ということになれば、ここだけではなく、各議会のところにみんな影響していくと思います。4年間に4人議長が出るところもあります。2年で良いのかそんな議論もまたおかしい議論です。きちんと地方自治法第103条には、議長の任期は議員の任期である4年と法律でうたっています。

一方、地方自治法第108条の中で、議長辞職、副議長辞職というのは議会で認めるということが書かれています。だから、そういう地方自治法の中で、その法に則って辞めます。それも一身上の理由ということの中には、重いものはあります。一身上ですから、勘ぐる人はいろんなふうに勘ぐります。何なのかということ勘ぐるけれどもその意味合いというのは、深いところにあります。

今、選ばれた私が、その慣例、慣行というものの良し悪しを云々と言うのは、大変、言いにくいところもあります。いずれにしても、地方自治法に則って粛々と今回も議長交代ということになったということだけは言えます。

記者

就任会見でお聞きするのも何ですが、この慣例を今後もしっかり続けていくべきだとお考えですか。

議長

私も町議会のときに議長を辞めてきたことがあります

から、これも一身上の都合で辞めてきています。しからば、それとは全然違うというようなことの意味合いもあるでしょうけれども、続けるべきなのか、続けないべきなのかということは、その場面にいる我々議員たちが考えていくべきことでしょう。

しかし、それを先ほども言ったように、果たしてそれが2年で良いのか、1年ごとで良いのかということは誰も言えないと思います。

記者

家族構成をお聞きします。

議長

今、長男、次男とも家を出てしまって、女房と二人です。だから、奥さん孝行をしています。

記者

奥様は何歳でしょうか。

議長

1つ違い。64歳。

記者

お孫さんは、何人ですか。

議長

内孫が2人。外孫が1人。

— 以上 —